

満期自動入金型

定期積金

満期時の
手続不要!



しずおか焼津信用金庫
キャラクター「たねココ」

満期自動入金型定期積金の3つのメリット

メリット①

掛金は口座からの
自動振替!

メリット②

満期が来たら自動で
指定口座へ入金または
定期預金へ振替!

メリット③

納税・車検等の
準備金に便利!

ご利用いただける方	個人、個人事業主の方
ご契約期間	1年、2年、3年、5年
毎月の掛金	1,000円以上100円単位
掛込方法	<ul style="list-style-type: none"> 初回の掛込みを含め全ての掛込みは、当該定期積金の契約店舗における本人名義の指定口座からの振替となります。 ※集金、店頭、ATMでの掛込みはできません。 ※この定期積金は通帳・証書を発行しません。(「定期積金お申込み内容のお知らせ」をお渡しします。)
払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> 満期日の前日までに全ての掛金の掛込が完了している場合に限り、次の①、②のとおり取扱います。 ①給付契約金は、満期日に一括して指定口座へ入金するか、または定期預金へ預け替え(注)を行います。(当該定期積金の契約時に選択をしていただきます。) ②払込みの遅延により満期日が繰延べされている場合であっても、当初満期日に掛金残高相当額及び繰延期間に相当する遅延利息を差し引いた利息相当額(税引後)について指定口座へ入金、または定期預金へ預け替えます。 ※満期日の前日までに全ての掛金の掛込が完了していない場合は、中途解約の取扱いとなります。 (注)定期預金への預け替えの取扱いについて ・預け替えの定期預金は、預入期間1年のスーパー定期預金自動継続型(元金継続もしくは元金継続)となります。 ・適用金利は、預け替え日時時点のスーパー定期預金の店頭表示の利率となります。 ・定期預金は、指定の総合口座(普通預金)の担保定期預金または通帳式定期預金での取扱いとなります。(証書での取扱いはできません。) ・定期預金への預け替えを選択する場合、当該定期積金の契約時に総合口座または通帳式定期預金口座が開設されていることが必要となります。

- カードローン口座からの貸越による掛金の自動振替はできません。
- 満期日の前日までに全ての掛金の掛込みが完了していない場合は中途解約扱いとなり、窓口でのお手続きが必要となります。
- 中途解約された場合は、解約時における普通預金利率が適用となります。
- 金利はご契約時の定期積金(スーパー積金)の店頭表示の利率「年利回り」を満期日まで適用します。利息には20%の税金がかかります。
※令和19年12月31日までに受け取る利息については復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。
- 預金保険制度の対象商品です。保護対象預金等は1金融機関1人当たり合算して1,000万円とその利息等が保護されます。
- 店頭で商品概要説明書をご用意しております。詳しくは、窓口または営業係にお問合わせください。

フリーダイヤル

商品に関するお問合わせ

☎0120-223-717 (有料:054-247-6631)

お客様
相談窓口

ご意見・ご要望・お取引に関するもの

☎0120-001-772 (有料:054-247-6595)

お電話承り時間

平日/9:00~17:00(土・日・祝及び、12月31日~1月3日を除く)

お客さまへの大切なお知らせ/当金庫では、職員がご自宅やお勤め先でお客さまから現金、通帳、証書、払戻請求書等をお預かりする際には、受領事実や預かり事実を証するものとして必ず専用の「受取証(書)」を作成してお渡しいたしますので、「受取証(書)」は必ずお受取りいただきますようお願いいたします。



地域の未来によりそう
しずおか焼津信用金庫



令和3年11月1日現在

